



うちなー健康経営宣言

第 1428 号

令和 5 年 5 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

CENTRIC株式会社は「コンタクトセンター運営事業」を中心に、これまで蓄積した知見を活かす「コンタクトセンターコンサルティング事業」技術先進立国として先進テクノロジーの開発を牽引する「音声感情解析サービス開発研究および販売事業」、地震など災害に対する備えと日本各地のギフトを全国にお届けする「ECサイト運営/保存水販売事業」を展開しています。

弊社ミッションとして「心豊かな社会の実現」を掲げており、実現するためには共に働く社員の方たちが健康な職場環境を維持し、ストレスを減らし、仕事とプライベートのバランスを取ることができるようにサポートします。

私たちは、社員の方々が自分自身や家族の健康を守るために必要な情報や資源を提供し、健康的なライフスタイルを推進します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
10. インフルエンザ予防接種代全額補助
11. 勤務時間内で健康診断の実施